

大阪広域水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例のあらまし

- 1 豊能水道事業の料金を改定します。
- 2 市町村域水道事業の各事業ごとに行っていた指定給水装置工事事業者の指定を企業団一指定に変更することに伴い、所要の改正を行います。
- 3 この条例は、令和5年4月1日から施行します。